

「市長への手紙」HP掲載データ（平成29年11月分）

見出し	2911-15 市道の復旧等について
ご意見	<p>①市道山形岩泉線は、今年の台風10号により路体が流失、あるいは路肩が決壊し、現在、遠別1号砂防ダムから奥地は通行止めとなっている。本道路を利用して林産物（薪炭材、山菜、椎茸等）を生活の用として搬出するために困っている。災害復旧事業工事費は3年以内に使用することになっていますが、来年（30年）で3年目となる。</p> <p>②市道の舗装道路部分の左岸の側溝に約1mの段差があり、非常に危険なので早急に修繕をお願いします。毎年車、トラクターが転落している。</p>
回答	<p>ご提言のありました市道山形岩泉線ではありますが、今年の台風第10号により、道路の洗掘や決壊などで10箇所が被災し、その後、国の災害査定を受け、現在、国有林等の手続きなど工事の発注準備を進めており、平成30年4月頃の契約を予定しています。</p> <p>林産物の搬出に支障を来している路面洗掘につきましては、路面の整正等を行い、車両の通行を確保してまいります。</p> <p>市道の舗装道路部分の段差につきましては、経年変化により路肩幅が狭くなってまいりました。対策として路肩に側溝を設置する方法もありますが、市内において要望が多く、早急に整備できないことから、当面、路肩にポール等を設置し、安全対策を行ってまいりますので、ご理解をお願い致します。</p>
担当課	<p>土木課 ☎52-2124</p> <p>都市計画課 ☎52-2151</p>